

「総合的保育者」の養成にむけて

塩崎 美穂

養成課程から実践現場への接続

将来「保育」あるいは「こども」関係の仕事に就くことを望んでいることがわかる。

近ごろの「なりたい職業ランキング」などを見る
と、「保育」（乳幼児教育周辺）の仕事は子どもや若
者にとても人気がある。私の個人的な経験でも、都
立高校に「保育」という選択科目の市民講師として
通っていると、多くの高校生が「保育」の仕事を樂
しいものとしてイメージし、少なからぬ生徒が近い

しかも「保育」資格の取得につながる高等／専門
教育は、いまなお「就職率」や「短期間での資格取
得」という実績としてみた場合、人気を集めに足
る条件を有していると考えられる。これは、実際の
保育労働市場におけるパート労働化や、正規雇用の
もとの労働条件悪化を差し引いても、である。

「保育」以外の職種において、就学から就職へのスマートな接続が望めるわけでもない若年労働市場の現状からすれば（実態の精緻な検証は必要だが）、「保育」はまだましめの領域としてとらえられているのではないか。たとえば、昨今の国文科で「就職率百パーセント」などと「営業」することはおそらく大変難しいが、保育科であれば、いまだそれは有効だろう。こうした進路選択の流れに敏感であらねばならない高等／専門教育機関の学生集め（＝経営戦略）では、図らずも、「保育」によつて学生集めをすることになるのだろう。

このような「保育」をめぐる労働市場と養成課程との構図は、大学全入時代となつた今、ますます明白になつてゐる。大学・短大・専門学校にとって「保育」は学生獲得の切り札といつても過言ではない。新規参入の保育者養成校はもちろん、日本の保

育界を支えてきたいわゆる老舗の養成校でも、保育者養成カリキュラムの編成に取り組んでいる。とりわけ幼稚園教諭と保育士の両免許を取得していることが採用の条件となる現在の保育労働市場の変化に合わせ、カリキュラムを再編する作業に追われているところが多いのではないだろうか。冷笑的に語らえることの多い「専門学校化する高等教育」というところだろう。

ただ、保育労働市場の変化に即応する養成課程の在り方には、多くの教員が少なからぬ疑問を感じていると思う。また、保育学生を実習で受け入れ、あるいは新任の保育者と共に仕事をしながら「保育」のキモを伝える現場の先輩保育者たちは、幼保一元化や民営化などの保育政策の動向に、拙速さを感じているのではないだろうか。実際、昨今の保育政策には、多くの保育関係者が保育の質の低下につなが

るという懸念を表明している。

幼保をめぐる研究課題

幼保一元化の趨勢ひとつを取り上げても、保育園と幼稚園に通う子どもの生活の流れを踏まえた、保育実践レベルでの丁寧な共同研究が必要なことは論をまたない。その積み重ねがあつてこそ、幼と保を総合的にとらえた「保育」の養成課程が構想され、幼と保を貫く保育思想を柔軟に創造していく保育者を「保育」現場へと送り出す方途が見えてくる。両免（幼稚園教諭・保育士の資格）を有した保育者が増えることも必要だが、それだけで幼と保のそれぞれに異なる保育実践のよさが生かされるものではあるまい。幼保連携にかかる養成課程の検討課題は、ざつと思いつくだけでも以下のものがあろう。

- ○～五歳の連續した発達を前提とした長時間保

育対応の保育園と、三～五歳の短時間保育対応の幼稚園が、それぞれに創つてきた保育日課やカリキュラムのつき合せ。

- 幼保の枠にとらわれず、発達障がいや育児不安に対応できる保育制度の検討（心理士や医師などとの連携が「保育者のイニシアチブで」臨機応変にできるような仕組みの構築。つまり現場での保護者対応や子どもへの配慮に関する「保育者の裁量権」確保）。

- 幼稚園教諭と保育士という異なる資格で採用される保育者間の勤務条件差への配慮。

こうした課題はどれをとつても養成課程のみでは検討できないものであり、かつ長期的な検討を要する。また、先達者の保育実践（保育史）や他国の実践から、課題を明確にした上で集中的に学ぶ機会も必要だと思われる。

これまでの日本の「保育」が、保育者養成課程の教員と現場の保育実践者のコラボレーションによつてつくられてきたことは誰もが認めるところである。実習や就職という接点をも生かしながら養成校と保育現場がつながり、養成課程教員と保育実践者が、共に同じ保育研究者という立場で「保育」を省察する機会を数多くもつてきた。それが、保育政策の遅れ（国家予算にしめる乳幼児教育費の低さ、対保育者あたりの子ども数の多さ、施設の不備など）を補い、この社会に質の高い保育を保障してきた背景だろう。私たちには、この保育界のネットワークを生かし、就学前教育の転換期の今こそ、改めて共同研究に取り組む必要がある。

幼保プロジェクトの「総合的保育者」（仮）構想

二〇〇六年十月から、私はお茶の水女子大学の幼

保プロジェクトに参加する機会を与えられ、前述のような課題に丸ごと取り組める場がここに用意されつつあることを知った。私たちは今、同一敷地内にある附属校のナーサリーと幼稚園との共同研究を踏まえた〇～五歳の保育カリキュラムの検討を行い、それと同時に、新しい保育者養成の在り方を模索し始めている。さらに小中高の附属校があることで、就学後の発達や学びへの接続についても視野に入れることができ、共同研究環境としては大変恵まれている。

お茶の水女子大学には、百三十年の歴史を誇る附属幼稚園と共に幼稚園教員養成課程があり、これまでも三～五歳の幼児教育を中心に先見的な保育者養成が営まれてきた。ただし、かつて存在した保育士養成課程を現在はもたない。昨今の学生の興味や保育労働市場の動向を踏まえた養成課程の再構築に

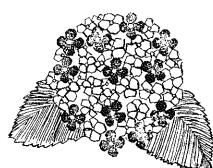
踏み出すならば、保育士養成課程の設置へと奔走するところかもしれない。だが私たちは、両免の取得に追われる保育者養成課程が、かえつて学生の学びや人間観、子ども観、保育観を狭めているのではないかという問題意識から、保育士資格取得へは、あえて向かわないことを選んだ。

資格取得に必要とされる授業の補てんではなく、これから保育者に本当に必要な学びが何であり、その学びに応える保育者養成カリキュラムとはどのようなものなのか、今日的課題に向かい合う保育者の養成について試行錯誤しながら議論を進めていく。

誤解のないように付け加えておけば、もちろん学生は附属ナーサリーへの観察実習などを経て、乳児期をも含めた〇～五歳の連続した発達や学びについて考察を深める機会をもっており、保育士資格も必

要であれば国家試験によつて取得している。決して、保育学生への専門教育が不要だと思つてゐるわけではない。ただ本大学は学生数が少ないため、保育士養成課程を直ちに設置することが難しいという事情もある。

単に労働市場の要請に即応することだけが大学の仕事ではないだろうし、また私たちは、これらの保育者に必要な知は、これまでのような保育に専門特化された技術を伝授するだけでは間に合わないものではないかという見通しをもつてゐる。「保育」はその営みの複雑さや重要さに比して、不當に低い社会的地位しか与えられてこなかつた。しかし、家族の危機を中心とした人間存在の不安定さが如実に現れている今のような時代にこそ、高等教育機関で



は「保育」の講座を保持し、考察の次数をあげてい
く必要がある。考察の次数をあげるとは、メタな視
角をもつて「保育」を外側から眺める知や、自らの
実践やものの見方を省察する知に触れることを通し
て、「保育」を主体的に考えていく構えを得ること
にはかならない。私たちは、保育をかたちづくる
「教養」に触れる機会、メタ視角をもつ機会を、次
代の保育者に用意したいと考えている。

具体的には、「総合的保育者」という仮の名称を

つけた保育者像をイメージし、養成課程の補強に取
り組んでいる。「総合的保育者」としては、まず
は、幼保それぞれの保育機関の実践史を踏まえ、
「保育」に対する現代の社会的要請に熟知し、見通
しをもった日課やカリキュラムを編成し、子どもや
保護者と連携しながら行う通常の保育実践そのもの
ができる人を想定している。こうした幼保の両免取

得によって目指されているであろう保育者像は、
「総合的保育者」の前提とされる。その上で、幼保
の連携、幼保を一体的に運営する場合の総合的な日
課やカリキュラムの開発、保育制度の見直し、家族
にかかるさまざまな領域をコーディネートする力
量が付加される。家族がセーフティーネットとはな
らない時代には、子どもを守る人が社会の隅々に配
置される必要が出てくるだろう。

良妻賢母思想をベースにした女子高等教育を超
え、今や近代家族を脱構築するような「保育」の思
想が求められている。私たちは、新しい保育者養成
構想に着手しながら、脆弱化した、あるいはそもそも
も欠落していた「保育」の視点を社会に再配置し、
その可能性を拓いていきたいと思つてゐる。

(お茶の水女子大学)